

(医療・福祉の充実－3)

岩手県周産期医療情報ネットワークシステム
「いーはとーぶ」
(岩手県)

〔概要〕

安全・安心な妊娠・出産・育児のために、岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊産婦の健診情報や診療情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を実現するシステム。

【2009 u-Japan大賞受賞】

〔コラム〕

岩手県が平成21年3月にシステムを構築し、平成21年4月から運用を開始しました。インターネットを介して周産期医療情報を共有し、保健と医療の関係者が連携して、妊娠から出産まで妊産婦をしっかりサポートすることを目的としたシステムです。

本システムの主な特徴は次のとおりです。

1. 高度医療の必要な妊産婦、胎児、新生児の紹介や健診経過の情報共有が可能になる
2. 妊産婦、新生児に対する早期の保健指導が実現し、効果的な妊娠・育児支援が推進される
3. 妊婦健診受診票の発行や台帳管理等が可能で、事務の効率化が図られるとともに、ハイリスク妊産婦や産後メンタルヘルスの速やかな把握と支援が可能になる
4. 周産期医療や妊産婦の保健統計情報が蓄積され、周産期医療の質の向上が図られる

遠隔妊婦健診やWeb母子手帳との組み合わせにより、育児に役立つより多くの情報の活用も可能となります。その他の導入の効果としては、情報共有により検査等の重複が防止され、医療費削減につながること、遠隔妊婦健診に活用した場合、妊婦の通院に伴う経済的・心理的な負担の軽減が図られることなども挙げられます。

〔事業継続のためのしくみ〕

1. 県下の紙母子健康手帳について、本システムについての説明を記載した形で様式を統一しており、母子健康手帳の交付時に妊婦に参加のお願いをしています。また、母子健康手帳番号の採番ルールを加入市町村間で統一しており、母子健康手帳番号を本システムの妊婦IDとしています。
2. 各機関における入力負担を軽減するため、病院の産科部門電子カルテシステムや市町村の保健システムと本システムとのデータ連携を進めています。
3. 積極的に活用している病院や市町村の取組をサポートし、本システムを広めるための講習会を実施しています。

〔利用する際に推奨される通信速度〕

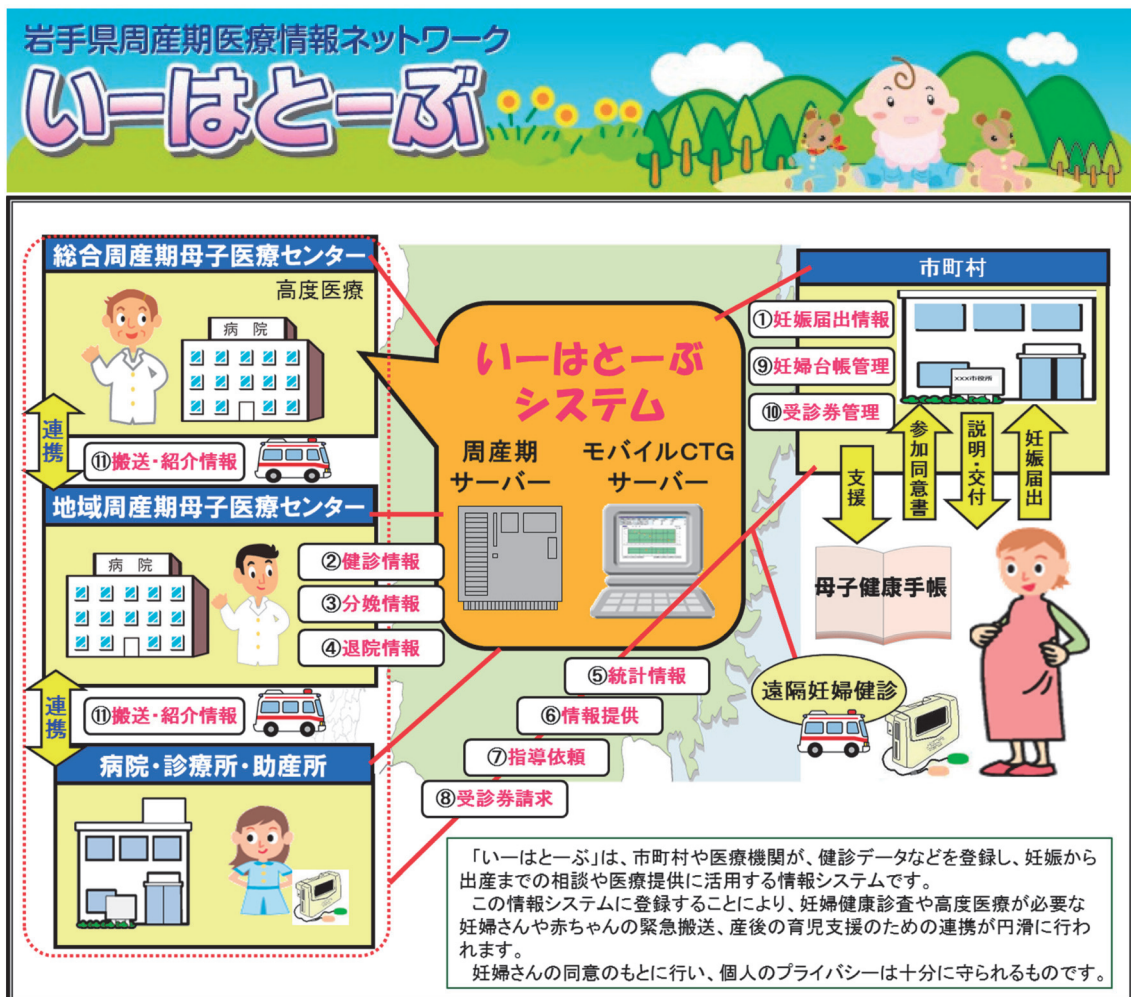
1Mbps以上

〔制作費(うち公的な補助額)〕

35百万円(17.5百万円:厚生労働省)

〔維持費(うち公的な補助額)〕

4.7百万円(2.3百万円:厚生労働省)



(問い合わせ先)

岩手県保健福祉部医療政策室 地域医療推進担当

TEL : 019-629-5415 e-mail : AD0002@pref.iwate.jp